

# 消費生活センターだより

発行 佐野市消費生活センター  
佐野市高砂町1番地  
TEL0283-20-3015 令和4年度4号

靈感商法をはじめとする開運商法や、悪質な訪問販売に関するトラブルは、年間をとおして寄せられている相談です。おかしいな、困ったなと思ったら、一人で悩まず相談しましょう。

## 相談事例① それって占い？ 占いサイトのトラブルに注意

占いサイトの広告をみて、体験は無料だったので登録した。メールのやり取りで、途中から1通1,500円分のポイントの支払いが必要となったが、「必ず宝くじの高額当選に導く、金運がある」などと誘導され、次々にポイントを購入してしまった。いつまで続けたら結果がでるのか、たずねても回答がなく、「結果を出さないと必ず当選に導くという実績が崩れるため困る」「波動が乱れているから調整が必要だ」と言われ、騙されていると思った。返金してほしい。



### 【相談員からのアドバイス】

- ・無料だからといって氏名や生年月日、メールアドレス等の個人情報を入力すると、大量の迷惑メールが届くこともあります。気軽に登録しないようにしましょう。
- ・やりとりをすることで有料ポイントを消化させられることがあります。金運や恋愛運等について良い言葉が書かれたメッセージが届いても、安易に返信してはいけません。
- ・怪しい、やめたいと思ったら、退会する前にやりとりの内容などをスクリーンショット等で残しておきましょう。支払った料金等の返金を求めるための証拠となります。

## 相談事例② 強引な布団の訪問販売にご注意ください

ひとり暮らしの高齢の母が、「布団を見せてほしい」と突然訪問した業者から、「湿気がひどい。このままだと健康に良くない」としつこく勧められて、高額な布団セットを購入してしまった。業者に手元にお金がないと言ったら、金融機関から現金を引き出せばいいと言われて金融機関まで連れて行かれ現金を引き出したようだ。



### 【相談員からのアドバイス】

- ・強引に高額な契約をさせられる布団の訪問販売の相談が後を絶ちません。ドアを開ける前に訪問者や用件をよく確認し、必要なければきっぱり断り、事業者を家の中に入れないことが大切です。
- ・一人では対応せず、家族や近所の人など周囲の人に同席してもらうようにしましょう。必要なければきっぱりと断ることが大切です。
- ・家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ているか、家の中に不要な品物や契約書がないかなど、日頃から気を配りましょう。
- ・契約しても、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。

※イラストは消費者庁イラスト集より

消費生活センターでは、靈感商法をはじめとする悪質な訪問販売業者の訪問防止に役立てていただくため「悪質な訪問販売お断りシール」を作成し、配布しています。ご希望がありましたら、消費生活センターまでお問い合わせください。

# 消費生活センターは 身近な味方です

消費生活センターは、買い物やサービスの提供など、消費者と事業者との契約トラブルについて、消費者が無料で相談できる窓口です。

消費者をだましてお金を支払わせる悪質商法による被害や、「商品が届かない」「壊れた商品・にせ物が届いた」「購入した商品でケガをした」など、消費者からの消費生活に関する相談に、専門の相談員が解決のためのお手伝いをしています。



## 自主交渉の助言

「訪問販売で買ったものを解約したいのですが・・・」  
期間内であれば、クーリング・オフの方法を助言します。  
できるだけ、ご自身で解決できるように支援します。

## あっせん

「契約してから時間が経ってしまったけれど、やはり解約したいのですが・・・」

クーリング・オフ期間が過ぎても、あきらめないでください。契約に問題があった場合など、必要に応じて事業者との間であっせんを行います。適切な解決方法を探して、相談員は努力をいたします。



## 情報提供

消費者からの問い合わせに対し情報提供を行います。  
また、弁護士や司法書士等の専門家の支援が必要な場合は、適切な機関を紹介します。

啓発資料の配布や注意喚起の広報活動も行っています。

## 消費生活出前講座

最新の相談事例から、悪質な訪問販売や電話勧誘販売、インターネット通信販売やテレビショッピングのトラブル、振り込め詐欺などの被害を未然に防ぐための出前講座を実施しています。講話、DVD鑑賞、消費生活リーダー連絡協議会による寸劇など、無料で講師を派遣しますので、是非ご活用ください。



※イラストは消費者庁イラスト集より

佐野市消費生活センター ☎0283-20-3015 (市役所5階)

(相談日時) 月～金曜日 午前9時～午後4時 (土日祝日・年末年始を除く)

土日祝日は 消費者ホットライン (局番なし) 188 午前10時～午後4時